

# 四国電力 株式会社

～令和 2 年 7 月 6 日認定、県内第 58 号～（高松市）

労働者数：3240 人（うち女性 399 人）

業 種：電気事業

計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日



## ＜両立支援に関する主な取組および実績＞

- ・ 管理者自らが率先してワーク・ライフ・バランスを実践するとともに、部下の子育てなどを応援し、私生活の充実が図れるよう「eボス宣言」を作成し、社員に周知しました。
- ・ 育児・介護に関する諸制度について、「仕事と育児の両立支援ハンドブック」（女性社員向け、男性社員向け）を作成し、労働者に周知しました。
- ・ 育児中の女性社員を対象に、情報交換の場としてランチミーティングを実施しました。

## ＜働き方の見直しに資する労働条件整備等の取組＞

- ・ 水曜日をノー残業デーに設定することによって、健康の保持・増進ならびに仕事の生産性向上に取り組みました。
- ・ 「定時退社推進月間」を 8 月に実施し、1 ヶ月を通じた継続的な定時退社運動に取り組むことで、メリハリのある効果的な働き方を推進しました。
- ・ テレワーク勤務規則を制定し、本格導入に向けて令和元年 10 月から試行実施しました。

## ＜育児休業等取得状況＞

- ・ 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は 100% でした。
- ・ 配偶者が出産した男性労働者のうち 86% が配偶者出産休暇を取得しました。